

新春

人・そだて人・ともに人・くらす わが島根づくり

島根県社協通信

第187号 2026年1月



社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根
TEL : 0852-32-5970 / FAX : 0852-32-5973
E-Mail : shakyo@fukushi-shimane.or.jp
□ 本会 web サイト : <https://www.fukushi-shimane.or.jp>
□ 公式 Facebook ページ : <https://www.facebook.com/shimaneshakyo>



新年のご挨拶



社会福祉法人島根県社会福祉協議会 会長 小林 淳一

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、本会事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、人口減少・少子高齢化が進み、物価高騰や人材不足が続く中、生活困窮などの

地域生活課題はさらに深刻・複雑化してきています。また、自然災害も頻発しました。

こうした中、私たち福祉関係者は、地域住民が共に支え合い、自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現や災害への備えの強化を図るため、連携・協働による取り組みを推し進めていかなければなりません。

本会においても、『「ふくし立国しまね」の創造』を目指し、国や県の動向も踏まえた新たな中期計画(2025年度～2029年度)を作成し、各事業活動の目標達成に向け、会員の皆様をはじめ関係機関・団体と連携しながら進めてまいりたいと存じますので、なお一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



寄付のお礼(子ども食堂ネットワーク)

島根中央信用金庫 様

県内の子ども食堂を支援するため、本会が運営する「しまね子ども食堂ネットワーク」へご寄付をいただきました。ありがとうございました。引き続き皆様からの温かなご支援をお待ちしております。

■詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.shimane-kodomo.jp/ouen/>

■問い合わせ先 地域福祉部 地域福祉係 ☎0852-32-5997



参加者募集中!!

「スキー・スノーボード教室」



障がいや年齢・性別を問わず、それぞれに応じた方法で冬季スポーツに親しむことで、参加者相互の交流の場、また障がいにとらわれない社会参加の場とすることを目的に開催します。興味のある方、ご参加をお待ちしています。

<日 時> 1月31日(土)

<会 場> 琴引フォレストパークスキー場(島根県飯石郡飯南町佐見 1151)

<対象者> ① 島根県内にお住いで、障がいがあり、スキー・スノーボード等の体験を希望する方
(障がいの種別は問いません)

② ①の付き添い・介助者・同行者

<参加費> リフト券・昼食代(年齢区分による) ※別途レンタル申込可能

申込締切: 1月16日(金)



今年も
バイスキー
あります!



*バイスキーとは…

座って滑るタイプのスキーです。座席の下に「しゃもじ」のようなスキーが2本あり、安定感は抜群です。

主に重度障がいのある方が使い、後ろにサポートのスキーヤーをつけることで2人での滑走が可能のため、どなたでも(初めての方でも)滑ることができます!

■詳細は、島根県障害者スポーツ協会ホームページをご覧ください。

<https://www.fukushi-shimane.or.jp/news/entry/2010>

■問い合わせ先 島根県障害者スポーツ協会(地域福祉部内) ☎0852-20-7770



参加事業所募集中!!

「福祉職場 相談会」

福祉職場に関心のある方、就職を希望する方に対し、求人事業所が働き方等の説明や求職者からの相談に応じ、就職に向けたマッチングを図る機会として開催します。2月開催の下記会場について、参加事業所を募集しています。

期 日	2月10日(火)	2月17日(火)	2月18日(水)	2月25日(水)	2月25日(水)
会 場	浜田	雲南	益田	松江	大田
募集数	2法人	5法人	2法人	10法人 (うち保育分野5法人)	2法人

■詳細は、島根県福祉人材センターホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

【松江・雲南会場】法人支援部 人材確保係 ☎0852-32-5957

【大田・浜田・益田会場】石見支所 ☎0855-24-9340

<申込受付>

1月7日(水)まで



参加者募集中!! 「罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会」

島根県地域生活定着支援センターでは、罪を犯し矯正施設に入所等した高齢者及び障がい者で、身元引受人がない等の理由で出所後等に自立した生活が難しく福祉サービスの利用が必要な方を支援しています。

本研修会は、福祉サービス事業者等を対象に支援対象者への支援のあり方、良好な関係形成に向けたコミュニケーション、支援対象者を受け入れる際の事業所職員の心構え等について学ぶことを目的に開催します。

<日 時> 2月10日(火) 13:30~16:00

<会 場> テクノアークしまね 大会議室 (松江市北陵町1番地)

※オンライン(zoom)
参加も可能です!

■詳細は、本会ホームページをご覧ください。 <https://www.fukushi-shimane.or.jp/news/entry/2017>

■問い合わせ先 生活支援部 生活支援係(島根県地域生活定着支援センター) ☎0852-32-5945

社会福祉施設・事業所向け「労務相談会」の申し込みを随時受付中!

賃金、労働時間、解雇・退職、休暇・休業など、お困りの労務問題にできるだけ速やかに専門相談員(特定社会保険労務士)が対応します。

相 談 日 時	希望の日時(50分以内)で調整
相 談 形 式	対面形式(松江市内)かオンライン形式かを選択
対 象 ・ 費 用	県社協会員・無料
申 込 期 日	原則として、希望相談日の10日前

■ホームページ <https://www.fukushi-shimane.or.jp/news/entry/1824>

■問い合わせ先 法人支援部 経営支援係 ☎0852-61-4151



ぜひご利用
ください。

新規会員募集中!

会員数 約 270,000人

ソウェルクラブ

(福利厚生センター)

ご加入のおすすめ

職員の健康管理のために
●生活習慣病予防健診費用助成
●健康生活用品給付
●スポーツクラブ●電話健康相談

職員の慶事のお祝い
●結婚お祝品●出産お祝品
●入学お祝品●永年勤続記念品
●長期勤続者退職慰労記念品

地域に密着した事業
●会員交流事業(旅行・観劇等)
●地域開発メニュー

職員の万が一の際に
●会員の死亡弔慰金
●会員の配偶者の死亡弔慰金
●会員の入院・手術見舞金
●災害見舞金

職員の余暇活用のために
●指定保養所
●会員制リゾート施設
●クラブ・サークル活動助成
●国内・海外旅行
●レンタカー
●カルチャースクール等

職員の資質向上のために
●資格取得記念品
●メンタルヘルス講習会
●接遇講習会
●ハラスメント防止講習会
●e-ラーニング
(Excel, Word, PowerPoint, コンプライアンス, メンタルヘルス)

職員の生活サポートのために
●住宅ローン ●特別資金ローン
●ソウェル団体生命保険、傷害保険
●小売店、文具、消耗品、書籍等

加入要件

・契約対象者…社会福祉事業または介護保険事業を営業者
・加入対象事業…社会福祉事業または介護保険事業
・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)

掛 金

●第1種会員(常勤職員向け)…毎年度1万円
●第2種会員(非常勤職員向け)…毎年度5千円
※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
※第2種会員は利用できるサービスが一部限定されます。



加入申し込み、お問い合わせは、
フリーダイヤル TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
<https://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング



国内外 20 万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

ソウェルクラブ「クラブオブ」